

こころとからだの相談室

～不妊専門相談センター～



専用ウェブサイトは
こちら

不妊・不育に関する悩みについて、助産師など
による相談を行っています。

男女問わず利用できます。お気軽にご相談くだ
さい。

●場 所 〒010-8543
秋田市広面蓮沼44-2
秋田大学医学部附属病院 1階
婦人科外来内

●相談対応者 医師、助産師、看護師、
臨床心理士

1 面接相談（予約制）

不妊・不育に関する検査、治療、費用等についての相談

↳ 毎週月曜・金曜 午後2時～4時

不妊・不育にともなう心理的な相談（臨床心理士対応）

↳ 第1・3水曜日 午後2時～4時

・面接相談予約専用電話 018-884-6666

・電話受付 月～金曜日 午前9時～午後5時

2 電話相談（予約不要）

毎週月曜・金曜 午後1時～2時

・電話相談専用電話 018-884-6234

※相談時間以外は対応できません。

3 メール相談

「こころとからだの相談室」専用ウェブサ
イトに相談フォームがあります。原則、約2週
間以内に回答いたしますが、ご相談の内容に
よっては時間がかかることがあります。

助成金の 申請手続きに 関する問い合わせ

秋田県健康福祉部保健・疾病対策課
調整・自殺対策・母子保健チーム

電 話

018-860-1422

（直通）

時 間

月曜～金曜（祝日、年末年始除く）

午前8時30分～午後5時

秋田県

不育症検査費用 助成事業のご案内

秋田県では、
不育症にお悩みの方を
支援するため、不育症検査
（対象検査は内面をご覧ください）に
要する費用の一部を
助成します。



令和8年7月
秋 田 県

対象となる検査等

● **流死産検体を用いた遺伝子検査 1**
(次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査)

● **抗ネオセルフβ₂グリコプロテイン I 複合体抗体検査**

● **流死産検体を用いた遺伝子検査 2**
(流死産絨毛・胎児組織NGS染色体検査)

(先進医療の実施医療機関として指定された医療機関で行ったものに限られます。)

※先進医療を実施している医療機関の一覧については、厚生労働省のホームページで確認してください。

<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryō/kan02.html>



対象の方

以下の要件を全て満たす方が対象になります。

- 1 秋田県内(秋田市を除く※¹)に住所がある方
- 2 2回以上の流産、死産の既往がある方

※¹ 秋田市にお住まいの方は秋田市にお問い合わせください。

助成金額

一回の検査に係る費用の7割に相当する額(千円未満切り捨て)
※6万円が上限となります。

その他

対象者の年齢、助成回数に制限はありません。

申請に必要な書類

申請には、以下の書類が必要です。

- 1 秋田県不育症検査費用助成事業申請書(様式第1号)
◆申請者が記入します。
- 2 秋田県不育症検査費用助成事業受検証明書(様式第2号)
◆実施医療機関の医師が記入します。
- 3 医療機関が発行した検査費用に係る領収書及び明細書
- 4 住民票
◆申請日から3か月以内に発行されたもの
◆マイナンバーの記載がないもの

申請に必要な様式は秋田県公式サイト「美の国あきたネット」からダウンロードすることができます。



申請の時期

検査が終了した日の属する年度の末日までに申請してください。

申請先

< 持参の場合 >

受付窓口

秋田県健康福祉部
保健・疾病対策課(県庁2階)

受付日時

月曜～金曜(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時

< 郵送の場合 >

宛 先

〒010-8570
(住所不要)
秋田県健康福祉部保健・疾病対策課
調整・自殺対策・母子保健チーム

※**特定記録**や**簡易書留**を利用して送付いただくようお願いします。
※申請に関することで連絡する場合がありますので、必ず申請書に**電話番号**をご記入ください。

